

● 前回（プロローグ～第三章）の感想 おさらい

・本書は一緒に資本主義経済を葬り去る書物ではない。「もう一つの資本主義経済」は、主流派経済システムが生み出している問題や不公正を解決する場となっている。著者は人類学の方法と、Living for Today の視点から、新しい社会の可能性を探っていく。私は本書から、資本主義経済のどこまでが活力を得るもので、どこからが過つものであるかの再考を促された。

● 第四章～ 論点まとめ、再考を促される考え方

章	再考を促される 考え方	活力を得る (もう一つの資本主義経済)	過つ (主流派経済システム)
第四章	信頼 ○橋渡し理論 ○「誰も信頼しないことによる、誰にでも開かれた信頼」 ○実践知(p.119)	信頼は取引をする前に存在する何かではなく、交渉の過程で互いに機微を捉え利害を調整し、お互いに「信頼」を勝ちとることができた結果として生まれるものなのだ。 (p.121)	その時々状況や具体的な人間関係を抽象化し統制する制度や契約、計算に基づく「確信」(p.122) → あらかじめこうだ、と決める、「安心を取り付ける / 不安を取り除く」が、行き過ぎる。たとえば、 Black Lives Matter 等々、[差別] というのも同様の考え方といえまいか？ あるいはお墨付き。
第五章	公正、道義性 ○法的には違反しているが、道義的には許せる。(p.168)	模造品やコピー商品、偽物は不確実な都市で生計を立てるために不可欠な創意工夫 (p.164) タンザニア人のペテンと、中国人のペテンの違い。リジキ(食い扶持)を判断する / 分け合う。金持ちには高値で、貧者には安値で販売する。 (p.165) → まずそれぞれの生計戦略があり、詐術にも道義性がある。	コピー商品は違法、しかし「それは偽物だ」と指摘することは彼 / 彼女の困窮や生計戦略への配慮を欠く」 (p.148) 貧しい諸国向けに偽物や粗悪品を販売する中国人の行為は、経済的に合理的(でも、公正ではない。)(p.165) → 見かけの公正さと道義性が、形式的に、杓子定規におこなわれることで、じっさいの生活に根ざした公正さと道義性がないがしろにされていくということがある。
第六章	自律(自立) 	エム・ペサの送金サービスを通じた〈借り〉のシステム。清算されない〈借り〉を残す、〈借り〉を循環させる。 彼らは国家の社会保障制度がないから、自前の互助ネットワークに依	他人に借りをつくることを嫌い、誰の世話にもならず生きていることを賛美し、自律的に生きていると錯覚している現代人。(p.172)

		存してきたわけではない。事態は逆であり、彼らは自前の優れた互助のネットワークがあったから、税金や営業許可料の支払いを無視しつづけインフォーマルであることができ、政府に社会保障の充実を過度に期待しなかったのである。(p.201) → 逆説的だけれども、つながっているからこそその自律なのだということ。	
章	再考を促される 考え方	活力を得る (もう一つの資本主義経済)	過つ (主流派経済システム)

※おさらい【プロローグ～第三章】は「時間」「社会」「仕事」「経営」といった考え方が再考された。

● 感想

このようにみてくると、資本主義というのはたんに経済の仕組みの問題だということとはできない、ということにあらためて気づかされる。そしてそのうえで、「もう一つの資本主義経済」は、資本主義のなかにあって、「信頼」「公正、道義性」「自律(自立)」といった考え方が誤りに陥ってしまう手前、つまり、活力となるところでブレーキ(制動)をかけ、とどめているようにみえてくる。さかさまからいえば、主流派経済システムは、このブレーキを、たとえば【国家】や【資本】に、譲り渡してきてしまったのではないか。著者が次のようにいう「**社会的なもの**」は、この【国家】や【社会】に譲り渡してきてしまったものだと考えることができる。

「前へ前へ」の生き方は、危機に直面した不透明な世界でみずからを見失っている状態を意味しない。むしろ、ままならない他人や状況にゆだねるからこそ得られる喜びや苦しみがあり、それでも生きているという自身に誇りを、自分を生かしている**社会的なもの**に確信を持っているように思われる。わたしは、この**社会的なもの**にゆだねる生きざまとは何かを探求することにも「経済のインフォーマル性」、その基盤となっている Living for Today を論じる可能性が秘められていると考えている。(p.124)

ここから浮かび上がるのは、Living for Today は、その表向きの“考えなし”や“無節操”といった響きとは裏腹に、むしろ、**社会的なもの**に下支えされているということである。この**社会的なもの**が、Living for Today の生き方を可能にする。

前回、私は、私自身の世代のイメージ（すなわち、1980年代以降の新自由主義の台頭、国内外の事件や事故、大規模な災害を経てきた世代であること）から、「国家や資本はあてにすることができない」という思いがある、として Living for Today への親和性を伝えた。しかしこのことを説明の仕方として、「〈公〉がたよりにならないので、〈個を強くする〉」といういいかたでは片手落ちだと思い直した。上述したように、Living for Today は〈個〉よりも、〈社会的なもの〉に下支えされている。むしろこの〈社会的なもの〉があればこそ、〈個〉はタフに、強(したた)かになれるのではないだろうか。

【いくつかの論点】

● 生和さんが取り上げた「客人のもてなし」

タンザニアの人々は客人をもてなす、が、いつももてなすのが好きなわけでもない。「米や肉など高価な食べ物はビニール袋を二重にしなければないように買ってくるし、近所の人に目撃されると、いかにお値打ちだったかを説明して、ねだられたり嫉妬されたりしないように気を配っていた。」「つまり彼らは、来てしまった客や、ご飯を食べているのを見られてしまった人を、そのときに食べているものを分け与えることでもてなす、あるいは嫉妬をかわすのであり、それはホスピタリティであり、社会関係をやりくりする技法でもある。」(p.50) この感覚こそ〈社会的なもの〉といえまいか。そしてこの〈社会的なもの〉から過剰に離反したとき、たとえば、過剰な利益を求めたとき、むしろ、そこで心に生起してくるのは利益の享受による充足というより、〈社会的なもの〉に対するうしろめたさではないか。→ 松村圭一郎『うしろめたさの人類学』

● 福間さんの「マルティンルター(1483-1546)、宗教改革(16世紀～)を起点に、ひとつの価値観が、全世界を席巻していく」という指摘と、その価値観に無理が生じているという展望について。(マックス・ウェーバー(1864-1920)『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(1904))この展望は、たとえば、第三世界の問題、ガルシア・マルケス(1927-2014)『百年の孤独』(1967)を読むのにも、ひとつの指針をもつのではないか。

● 船越さんからの、いま多国籍企業が、人類学者を重用しているという指摘。しかし、これが企業の懐柔策や異文化理解のアリバイ作りとしてなされているとしたらおそろしい。本書を読んではっとさせられるのは、むしろ、自分の文化の異文化性であったと思う。→ 大澤真幸『資本主義の〈その先〉へ』で、著者は資本主義の〈その先〉を語るくんだり、アフガニスタンで活動していた中村哲さんとペシャワールの会の取り組みを実例として紹介している。それは徹底した現地主義であり、中村さんは、医師でありながら「薬では飢えや乾きを治せない」との思いから、現地で井戸を掘る。しかもそれは、現地で調達可能な技術や道具だけを用いて造らなければ、長く維持することができない。そこで中村さんが採用したのは、日本の江戸時代に使われ、中村さんの故郷九州では、今でもそのまま使われている「傾斜堰床式石張堰」という構造であったという。

● Living for Today への不安の正体

私が本書を読みとおしてみえてきたのは、Living for Today という表向きのイメージ(アリとキリギリスのキリギリス!?のイメージ)とは裏腹に意外にも〈社会的なもの〉であった。すると、Living for Today に対する不安の正体も別の角度からみえくる。すなわち、この〈社会的なもの〉を国家や資本に譲り渡してきてしまったことのツケとして。

たとえば、先ごろの、老後 2,000万円問題が証し立てるのは、たよりになるのはカネだけだ、という身も蓋もないあきらめでなかっただろうか。しかし、〈社会的なもの〉はどんなに国家や資本がそれに介入してきても、ついで途切れさすことのできないネットワークとしてすでにある、と本書は教えている(と、私は読んだ)。タンザニアでは、資本主義のそのただなかに、「もう一つの資本主義」がきわめて強かに機能している。それは掌中にすでにある。

● 〈社会的なもの〉を、この【国家】や【社会】に譲り渡すということとは。

・第四章 信頼について

出入国管理局の外国人に対する人権侵害【差別】をみると、「信頼」が国境を越えないというさまをみるようだ。

・第五章 公正について

現代にまかりとおる公正さとは何か?

〔宇沢弘文記念フォーラム2017〕

中川幾郎『社会的共通資本とまちづくり』講演（への違和感）を想起

税金徴収の仕事をしていて、母子家庭のお母さんからも保険料を貰っているのに、見過ごされていた暴力団組長の踏み倒しを、「看過できない」として取り立てたことを、「公正さを担保した」として正義の御旗のもとに語る。むしろ問われるべきはこのときの「公正さ」でなかったか？一律の基準で合理的に為されることが「公正」なのか(まるで徴兵制ではないか)、真に「公正」に値するのは、何なのか？この「公正さ」からこぼれおちるものはないか？ →市川沙央『ハンチバック』

・第六章 自律（自立）

スピノザの自由につながる考え方、スピノザは自由について独特の考え方をしていたのだった。

「自由」という言葉を私たちはふつう、「束縛がない」という意味で使うと思います。つまり制約がない状態です。しかしスピノザはそうには考えません。制約がないだけでは自由とは言えない。そもそも全く制約がないことなどありえないというのがスピノザの出発点になります。(略)たとえば、二本の腕と二本の足がある場合、二本の腕と二本の足があり、それ以上でもそれ以下でもない、というのはその人に与えられた条件です。その人の活動能力が高まり、腕や足が自由に動かせるとはどういう状態でしょうか。腕にも足にも可動範囲があります。また、骨格や筋肉や関節によって、動かせる方向やスピードには制限があります。これらは腕や足にとっての条件です。 / 腕や足を自由に動かせるというのは、それらの条件を超え出ることではありません。その条件のもと、その条件にしたがって、腕や足をうまく動かせる時、私たちはそれらを自由に動かすことができている。 / 自分に与えられている条件のもとで、その条件にしたがって、自分の力をうまく発揮できること。それこそがスピノザの考える自由の状態です。(國分功一郎『はじめてのスピノザ 自由へのエチカ』p.95)

● 平野さんの効率化(の追及)とは、必ずしも会社の前提として期待されていたことではなかった！

むしろ景気が悪くなってきたときに、効率化が推し進められてきたのだ。私はこの視野をもつことができてハッピーだった。

● わたしじしんの発言に対する矛盾点(に、気づく)いたことから。

「国家や資本はあてにすることができない」というとき、しかしそうであれば、新自由主義への恨み節は向ける矛先がちがうのではないか。そもそも新自由主義は政府による個人や市場への介入を最低限とするのだから、だから聖域なき構造改革を出して恨み節を唱えることは、むしろ、国家や政府に何とかしてほしかったという論理になる。個人の自立のために、歓迎されて然るべきだった新自由主義。けれども、じっさいにおこったのは、資本主義のたががはずれ、ますます進む格差と非対称だった。したがって、スピノザが期待するような、自律的な、じぶんじしんを律するようなエチカ（倫理）は、生じなかったのか？

たとえば、格差社会それ自体を問題視するのであれば、「私の給料は安すぎる」という声とともに、「私の給料は高すぎる、もらいすぎている」という声があってもよいはずだ。が、どうしても前者の声しかあがらない。グローバルサウスもそのような問題としてある。では、エチカ（倫理）の契機とはあらためて何だろうか。

● 〈社会的なもの〉で想起する 茨木のり子の詩

昔のひとが はた と風の音に驚いて さらさらと歌に詠んでくれたので 今のひとも気づくのだ 昨日と今日の風の違いに はた と / たくさんの詩人が日本の秋をうたってきた 詩の耳目を通して 秋を感じてしまっているのを私たちは忘れている それはいいことだ / 詩人の仕事は溶けてしまうのだ / 民族の血のなかに これを発見したのはだれ？ などと問われもせず ひとびとの感受性そのものとなって 息づき 流れてゆく

→ 斎藤幸平『ゼロからの『資本論』』(NHK 出版新書) からヒント

資本主義の暴走が進むなか、〈コモン〉の領域を広げようとする動きは、実際に存在します。(略)私はこうした動きを、新自由主義の「民営化」に抗する「市民営化」と呼んでいます。もちろん、「市民営化」が進んでも、依然としていろいろな財やサービスが、貨幣を使って商品として交換され続けるし、その限りで、市場は残るでしょう。とはいえ、資本主義以前の社会においても、市場はあったのですから、別に市場を完全に否定する必要はありません。資本主義の特徴は、商品がすべてを覆ってしまい、ただただ資本を増やすために、人間や自然を収奪していくことにあります。「市民営化」と〈コモン〉が大きく広がった時の市場の姿は、今とはその様相を大きく変えているはずです。なぜなら、人々は商品や貨幣だけにすっかり依存するということなくなっているし、相互扶助が広がることで、利潤獲得を目的にする動機も弱まっていくからです。(p.215)

活力を得るもの	過つもの
「市民営的」な市場	商品が全てを覆い、ただただ資本を増やすために収奪